

インフルエンザ予防接種のお知らせ

令和7年10月1日から今年度のインフルエンザ予防接種の一部助成を開始します。
インフルエンザが流行しないよう早めに予防接種を受けましょう。

対象者：町内に住民登録がある1歳以上の町民
実施期間：令和7年10月1日～令和8年2月28日
接種回数：13歳未満は2回、13歳以上の方は1回接種

65歳以上の方 自己負担1,000円 ※対象の方へ予診票を送付します。 身分証明書持参	町内医療機関を始め、北部地区・中部地区・南部地区医師会に加盟している医療機関及び、県立病院、琉球病院、沖縄病院
65歳未満の方 自己負担1,000円 身分証明書、親子健康手帳持参	町内各医療機関(医療機関により、一部対象年齢が異なる)、かんな病院等

※予診票は町内医療機関または金武町総合保健福祉センターに設置しています。

※65歳未満の方で、町外の医療機関、契約医療機関以外で接種される場合は、助成限度額内の払い戻しができます。必要書類(領収書、印鑑等)を持って申請して下さい。(申請期限は令和8年3月31日まで)

※契約医療機関以外で予防接種を行った場合、健康被害発生時に町の保険が適応しません。

新型コロナワクチン予防接種のお知らせ

令和7年10月1日から今年度の新型コロナワクチン予防接種の一部助成を開始します。
接種を希望される方は早めに予防接種を受けましょう。

対象者：町内に住民登録がある65歳以上の町民^{※1}
実施期間：令和7年10月1日～令和8年3月31日
接種回数：1回
自己負担：3,000円^{※2}

^{※1}60歳以上 65歳未満の内部疾患1級の方も含む

^{※2}生活保護受給者は無料

※接種を希望される方は、**事前に個人で医療機関に確認・予約を行い、**

予診票(65歳以上)・身分証明書等を忘れずに持参し予防接種を受けるようにしましょう。



◆予診票の発送について◆

対象者	発送予定状況
65歳以上の方	10月初旬
令和7年度内に65歳に到達する方	65歳に到達する誕生日後随時発送

☆65歳未満の方で接種を希望される方は、**全額自己負担**となりますのでご了承ください。